

2012年12月定例県議会

1 環境農林委員会における柳下礼子県議の質疑

2012年12月18日

◆議案審査・環境部関係

Q. 柳下礼子委員

- 1 鳥獣保護区等を表示する標識の基準については、全国の環境や地形が違っている中で、これまで環境省令で一律に定められていたものが、県で条例化することによりメリットがあると思うが、どのようなことが考えられるのか。
- 2 環境省令で規定している制札の支柱の地上高を80cm以上、150cm以上としている根拠は何か。
- 3 標識については、制札と標柱の2種類があるところ、本県の場合、制札だけで標柱は設置していないが、その理由は何か。また、全国的にはどうなのか。
- 4 標柱については、現在、本県では設置していないのに、この条例で規定しているのはどうしてなのか。
- 5 山西省友好記念館の利用者の実績はどのような状況か。
- 6 指定管理者候補者の選定理由としては、版画展や中国人形劇などの企画展が県民サービスの向上に寄与することや地域の文化団体、中国文化研究者、周辺観光施設との協力により特色ある事業の展開を図り、利用者の増加が期待できるとのことだが、県としては、地域の特色を生かし利用者の増加を図る事業をどのように行っていくのか。また、特に紅葉の時期などは、お祭りも多く、秩父地域は観光客が多い。県として山西省友好記念館の利用者を増やすためどのようにPRを行っていくのか。

A 自然環境課長

- 1 地域主権改革一括法の施行により環境省令で規定されているものは参酌できる基準となって

いる。今回の条例により、地域の地形に合わせて標識を設置することができるようになり、視認性を確保しやすくなる。

- 2 環境省令では、身長を基準として、視線の範囲に当たる150cmから80cmと規定している。本県では、支柱の上に36cm以上の標示面を設置するので、視認性を考慮し80cm以上とし、更に地域の地形に応じて、地上高の寸法基準未滿の標識設置を可能とした。
- 3 柱は1辺が9cm以上の四角柱であるのに対し、制札は幅が36cm以上の看板であるため、制札の方が文字の大きさが確保でき、視認性が良い。そのため、本県では、全ての標識を制札にしている。また、全国的に見ると、海岸などの非常に風の強い所では風対策のために幅の狭い標柱を設置するなど、地形などに応じて制札と標柱を使い分けている。
- 4 標柱も含め、将来設置する可能性があるものについては条例で全て網羅した。
- 5 山西省友好記念館の利用者実績の推移は、平成23年度が10,060人、平成22年度が9,445人、平成21年度が10,359人となっており、概ね1万人程度の方が利用している状況である。
- 6 今年度が友好記念館の開館20周年であることから、小鹿野町や小鹿野町振興公社と協力して友好記念館周辺をコースとするトレイルランニング大会を実施し、1,000人くらいの参加をいただいた。また、参加者には両神荘などに宿泊いただくなど、地域の活性化に寄与できた。そのほか、観光業者と連携し、さいたま新都心からバスをチャーターして友好記念館や周辺観光施設を巡る事業を実施した。今後も、小鹿野町や小鹿野町振興公社と連携を図り、利用者の増加に取り組んでいきたい。また、PRにつ

いては、高速道路のサービスエリアや友好記念館周辺の観光施設にリーフレットを配布している。今後も、小鹿野町や小鹿野町振興公社と協力し更にPRに努めていきたい。

◆議案審査・農林部関係

Q 柳下委員

- 1 みどりの村について、指定管理者への委託期間が2年間という短い期間にしたのはなぜなのか。
- 2 みどりの村の在り方について、地元市町である秩父市と小鹿野町の意向はどうなっているのか。
- 3 秩父ミュージックパークが出来たことにより、みどりの村の利用実績に影響はあるのか。みどりの村の利用実績は上がっているのか。また、みどりの村の活性化のためにどのような努力をしているのか。
- 4 おがの山荘跡地は現在どうなっているのか。
- 5 森林科学館について、約3,000haもの広大なふれあいの森内の施設との連携や地域のお祭りなど、住民とどのように連携しながら実績を上げてきたのか。
- 6 そば打ち体験、おやき体験などを実施しているが、例えば、伝統食や森林の大切さを一緒に学べるようにするなど、森林科学館利用者の声を生かした取組が大事だと思う。今後どのように進めていくのか。
- 7 森林科学館は、林業や農林行政の推進、子供や県民教育にどのように貢献してきたのか。また、森林ボランティアの育成についてはどのように考えているのか。

A 森づくり課長

- 1 第3次埼玉県行政改革プログラムにより地元市町への移管も含め、施設の在り方を検討することとなっている。そのため、地元市町と意見調整を図っている。暫定の2年間の中で、様々な角度から施設の在り方を検討していく。
- 2 平成23年度には意見交換会を4回、平成24

年度は現在までに2回実施している。秩父市は、この施設は老朽しているため、市への移管は困難であるが、施設の簡素化を行い、農林業体験などで協力連携を今後とも図っていきたいなどといった意向である。また、小鹿野町からは、秩父市と同様、同施設の町への移管は難しいとのことであるが、プール跡地へのダリア等の植栽などといった提案があった。町としては、県と協力し、存続に向け在り方を検討していきたいとの意向である。

- 3 秩父ミュージックパークには大きなプールもあるので、その影響は大きい。みどりの村では、平成20年度にプールとおがの山荘が廃止され、指定管理前は約15万人であった入園者数は、約13万人に落ち込んでいる。活性化策として、秩父市や小鹿野町の指定管理者と連携して、みどりの村祭りを実施している。今後も市町と検討していきたい。
- 4 農園として施設を管理している。木造の休憩所や作業小屋等も設置している。トイレ等県産木材を利用して整備した。
- 5 隣接する秩父市宿泊施設の「こまどり荘」と連携して、宿泊する来園者のサービスを行っている。また、「こまどり会」という地元のボランティアが、森林科学館で実施するイベント等のサポートやスタッフとして協力してくれている。また、「中津川まるごとガイド」という山に入る地元のガイドが平成23年度末で22名が登録されており、この方たちが、ふれあいの森の中を案内し、森林の良さや重要性を説明している。利用者数は、指定管理者制度導入以前の平成17年度41,000人に対し、平成23年度は68,000人と約1.65倍に伸びている。また、森林・林業の体験教室の回数や参加人数も平成17年度は17回、約3,000人だったのに対し、平成23年度は38回、約4,200人に増加している。
- 6 利用者の声を取り入れながら、中津ならではの食の体験や原生林に近い森林が身近にあるという特色や利点を生かした取組をしていきたい。

7 ふれあいの森は、学習の森や体験の森など、エリアを分けて県民の皆さんに利用してもらうように整備している。子供たちに何を学んでほしいかと言えば、森林の大切さである。森林の大切さは、子供のうちに身につけておけば大人になっても自然を愛し、森林・林業を大切にしながら続けてもらえるものである。木工教室やトレッキング体験を通じて森林に接してもらい、森林・林業教育を進めていきたい。また、ボランティアの育成については、森林ガイドの育成が一番良いと考えており、地域の実情に合わせてボランティアの研修を実施していきたい。

Q 柳下委員

みどりの村について、今後の方向性をどのように考えているのか。

A 森づくり課長

みどりの村については、秩父地域では数少ない農林業が体験できる施設であり、地元市町村の期待も大きいと思う。今後、地元の市町村とよく検討し、県民のニーズや社会情勢を踏まえて施設の運営を考えていきたい。まずはPRが大事であると思う。なお、森林科学館については、そこにある資源を大事にしながら地域と連携し、森と触れ合う場として整備するとともに、PRを行って利用増を図っていきたい。

◆行政課題報告・農林部関係「埼玉農林業を支える試験研究について」

Q 柳下委員

- 1 農林総合研究センターでは、狭山茶の放射性物質対策、米の高温障害対策など研究課題が多くなってきており、職員の増員が必要と考える。平成20年度と比べると職員が減っているが、職員定数の推移はどうなっているのか。
- 2 農林総合研究センターの今後の課題について教えてもらいたい。

A 農業政策課長

1 農林総合研究センター全体の職員定数は、平成24年度は159人で、平成20年度と比べると59人の減である。また、研究所別では、本所2減、畜産研究所9減、森林・緑化研究所7減、水田農業研究所12減、園芸研究所11減、茶業研究所14減、水産研究所4減である。

A 生産振興課長

2 個々の生産者や個々の産地では対応できない部分については、県が責任を持ってやるべきと考えている。具体的には、病虫害防除の分野や放射性物質の問題、あるいは米の高温障害など、いわゆる危機管理の部分、もう一つは、他の産地に負けない有利な品種の育成や栽培技術の開発などに重点を置いてやっていくべきと考えている。確かに職員定数は減っているが、それぞれ専門の職員が育っており、それらの職員が協力することにより課題に取り組んでいけると考えている。

Q 柳下委員

農林総合研究センターの職員定数については、専門の職員が育っており、職員が協力することにより課題に取り組んでいけるとのことだが、限界がある。このままでは埼玉農業は潰れてしまうと思うが、どのように考えているのか。

A 農業政策課長

全庁的に組織の効率化が求められる中で、選択と集中により効率的かつ時代のニーズに合った研究に重点化することが必要と考えている。国や他県の研究機関、大学と連携し、県民から求められる試験研究をしっかりと継続できるように取り組んでいきたい。

Q 柳下委員

課題が多いにもかかわらず、特に、水田農業研究所や茶業研究所の職員定数が多く削減されている理由は何か。

A 農業政策課長

水田農業研究所については病虫害防除担当を本所に集約したこと、茶業研究所については特産担当の業務を秩父農林振興センターに移管したことによる効率化が主な理由である。

Q 柳下委員

お茶における放射能の問題や米の高温障害の問

題など様々な問題がある中、例えば、お茶に関しては、放射性物質のモニタリング調査をしっかりと継続してもらいたいし、米等については、農家に直接出向いて生の声を聞き、その声を研究に生かしてもらいたい。また、農林総合研究センターの職員確保についてもしっかりとやってもらいたい。(要望)